



◎ゲルマン人の実行力
自治省の広報室長が、なぜドイツの地方自治を語ったのか、疑問に思われる方も多いのではないかと思います。私、昭和五十六年に臨時行政調査会に出向していましたが、日本の地方自治制度を論議する場台の参考として、アメリカ合衆国を含めたヨーロッパ先進諸国の制度がどうなっているかを委員の皆さんが聞かれた経緯があります。私も当時調査員として、特にドイツの体制には非常に興味深いものがあると考えました。大体イギリスが地方自治の母国だと言われており、住民自治、即ち住民がどう地方行政、地方政治に参加していくかという形態

ドイツの地方自治

(上)

「ユーゴ」、「スラビア」で
「南の」「スラブの国」とい
うことです。バルカン半島が
ツ人というのは、非常に秩序

「リチニ・ホーランド」は、
リプ人の国家です。それから
ゲルマン人。これもスイスか
「ドイツ人、いろいろな人種
の」感じがしたわけです。

にありますが。それにラテン
人、この三種類ぐらいの人類
がせめぎ合っているのがヨー
ロッパです。従って、ドイツ
人にとってはそういうこと
アウトバーン、時速無限な
しです。従って、国民全員が
暴走族のようなもので、ドイ
ツ人にとってはそういうこと

語とフランス語とロシア語の三か国語がわかっていると大抵どこへ行っても不自由はない。大体ヨーロッパは三つができるのかと聞くと、要するに道路の設計がそのようになっている。自動車の性能が非常にいい。そして、みんな

に分かれていますと言えるところに
います。

その中のゲルマン人の特性
ということになるわけです

本人の第六感、何とな
が交通ルールを守るので事故
が起きるはずがないという
論理です。ドイツ人には、日

が、ここで個人的な話を申し
ますと大陸は全部車が右側を
走らなければならない。そこ
で、私、向こうについてすべ
く嫌だというのが本能的なこと
は余り頭にならない。あいまいな
ことは理性的でないと考える。
置くべきところを「置く」と言

自動車学校で路上教習を二週間ほど受けた。一つ非常な怒られてよく覚えてるんで、

やるとえらい怒られる。なぜ
も喜ばれていくというふう
いうことで、参考になる経験

やな態度をとるか、ずつと行 トーマス・マンという北ド

では確かに地方自治の先進国か、考え方、哲学というか、

ですが、戦後の三、四十年のそういう点を中心に、しかも流れを見てみると、色々な事務が中央政府や全国団体という形のとてこた吸い上げられて連邦制をとっている考

ており、サッチャーさんの方、あるいは、六月二十日の
頭科騒動もありましたが地方
自治のいい面ばかりでない、
かなり中央集権的な動きも目
でベルリンが統一ドイツの首
都に決まったときの議論など

立つ国である。
これに対して、ドイツはヒ
ットラーを生み、非常にイメー
ジがダウン。ご説明がありま
す。レマン湖に居てゴッティフリ
ド・ヘーゲルが、
本題に入る前に、まず、ゲ
ットラーを批判し、ご参考にお供し
たいと考えております。

したが、現在、大変地方分権
で売っている。日本と同じよ
うな規模の国で連邦国家体制
もゲルマン民族の一派です。
大体ヨーロッパ、まず東の方

を、とていえるといふことで非常におもしろいと思つておりました。一年後、自治省に戻りました。ドイツに行く話があるが、一番地方分権が徹底して

り、大阪市の経済局参事として三年間ジエトロのデュッセルドルフに出向し、その間にドイツの連邦制の研究もさせ

ていたなきました。ドイツか
邦国家です。ユーゴスラビア
というのも「ユーク」がスラ
ブ語で「南」という意味で、
制度の背景にある精神という

イツ出身の小説家がいいます。非常に反ナチ的な方でアメリカに亡命し、戦後間もなくドイツ人の一人としてアメリカでの講演の中で言っています。「ドイツの恐ろしい運命、ドイツの近世の歴史が今や到達しつつあるこの途方もない大破局がいや応なく関心を引く」んだと。ドイツ人の、恐らく最も有名な特質、甚だ翻訳にくい、内面性という言葉をあらわされる特質のことを考えて「こんなさ」と。「繊細さ、心の深遠さ、非世俗的なものへの没入、自然への敬びんさ、思想と良心とのこの上なく純粋な真剣さ、要するに高度な叙情詩の持つ、あらゆる本質的特質がこの中に混じり合っている」と。ドイツの哲学、ドイツの音楽、他の民族には全く類例のないもの、比類なきもの、それがこの果実であるというようなことを言っています。

もう一つ、ドイツ人の特質をよくとらえていると思うのがゲーテの言葉です。ドイツ人はどうぞとどうぞで「フンクス人（フンクス）とイギリス人ははるかにかたがて団結し、互いに他人を尊重している。服装や態度にも共通したものがある。国々は人目に立ったり、笑い物にされたりしないように、他人と違ったことをするのを恐れている。しかし、ドイツ人は、めいめい自分の考えを追い、自分自身を満足させる」と。つまりドイツ人は、人のことを問題にしない。

昨年の十月三日に、ドイツがついに統一しました。二十世紀の世界史は、私に言わせればドイツのひとり舞台のようなものでした。二度の世界大戦を引き起こしました。また、ドイツ生まれのマルクスの共産主義理論とブラウンのロケット、これが世界を東西に引き裂いたのは家内のことです。

ドイツが参考になるという点ですが、先般の行革審の「豊かなくらし部会」報告の中にちらつと出てくる、あるいは時々経済界の方々が言われる果のレベルを超える広域行政の問題、これについて非常にドイツの連邦国家体制は先を行っていると考えられる。

また、大衆話題になっていきます政治改革、選挙制度の問題につきましても、先般、選挙制度審議会の区割りの答申が出まして、八月五日、臨時国会が開かれ、中でも一番の

（次頁へ続く）

(次頁へ続く)

ない。

○八五・一〇八六合併号
(八月二十五日付)として
発行します。

(八月二十五日付)と



講演する片木淳氏

二、代目がエアハルトさん。アデナウアー内閣の経済大臣で、一九六三年から六六年まで三年間、連邦の首相を務めています。この方は、バイエルン州の経済大臣で、日本の県で言うと経済部長を務め、経済復興を成功させたことで有名です。

（前号からの続き）
まず、アデナウアー。戦後、高齢で引張り出され、連合国との間をうまくやってドイツを今日あらわしたというところで尊敬されています。一九四九年、ドイツ連邦共和国ができたときの初代首相。その前、憲法制定会議議長を務めて首相になった。彼は一九一七年から三年の間、ケルンの市長をしています。ケルンは大都市ですが緑が多い。この緑の保護についての彼の有名な逸話がある。

（前号からの続き）
その次がCDU、キリスト教民主同盟という党とSPD、社会民主党という二大政党がくっついて一九六六年に大連合と言う連立政権をつくっています。そのときの首相がキージンガーさんで、この方もバーデン・ヴュルテンベルク州の首相を務めて連邦首相に上がっている。

前号に続き、第二十二回全国市議会幹部職員研修会講演から「ドイツの地方自治」と題した片木淳・自治大臣官房広報室長の講演の概要を掲載する。

ドイツの地方自治

(中)

その後、政権が交替。キリスト教民主同盟から社会民主党政権にかわり一九六九年に皆さん存じのブランド。この方はベルリンの市長をされており、いわゆる東方政策でポーランドへ行つて墓の前でひざまづいたりして東方との融和に努め、ベルリン市長ならではの業績だと言われている。

その後はシュミットさん。この方はブランド後の連邦首相ですが、ハンブルクの内務局長、インナーセネターと言ひ、日本で言うと指定都市の総務局長という感じで、役人と言つか市の大臣という立場を務められ総理大臣になっている。

その後は今のキリスト教民主同盟のコールさん。コールさんはラインラントプファルツ州、フランスに近い方ですが、この首相をしている。そういうことで、大変地方分権体制が行き届いているなと思うのは、そういう人材が下からどんどん上がり、今までの経験を生かしている。そんな大きな仕事をしている。

それから、地方分権制という点でもう一つお話ししたい。六十八、六十八人で構成されている。六十八人という全部で表決権が六十八、六十八人で構成されている。中央集権的なことになる。

ドイツにも参議院と訳されている第二院があります。この参議院は、日本と違い、一言で言いますと日本の全国知事会なり市議会議長会、そういう地方六団体が参議院になったようなものと言えはいいの、ともかく州の利害に三。大抵市長、州で言えば首相、大蔵大臣と連邦関係大臣とかいう東京事務所長みたいな人が常時出てくる。四票持っているのがシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州といっ

た小さな州。千六百万を超え人口を持っているホルトライン・ヴェストファーレンで約五十万、半分が同意が必要ということですから参議院が嫌だと言えは法律にならないという非常に強い権限があります。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

その後が今のキリスト教民主同盟のコールさん。コールさんはラインラントプファルツ州、フランスに近い方ですが、この首相をしている。そういうことで、大変地方分権体制が行き届いているなと思うのは、そういう人材が下からどんどん上がり、今までの経験を生かしている。そんな大きな仕事をしている。

それから、地方分権制という点でもう一つお話ししたい。六十八、六十八人で構成されている。六十八人という全部で表決権が六十八、六十八人で構成されている。中央集権的なことになる。

ドイツにも参議院と訳されている第二院があります。この参議院は、日本と違い、一言で言いますと日本の全国知事会なり市議会議長会、そういう地方六団体が参議院になったようなものと言えはいいの、ともかく州の利害に三。大抵市長、州で言えば首相、大蔵大臣と連邦関係大臣とかいう東京事務所長みたいな人が常時出てくる。四票持っているのがシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州といっ

た小さな州。千六百万を超え人口を持っているホルトライン・ヴェストファーレンで約五十万、半分が同意が必要ということですから参議院が嫌だと言えは法律にならないという非常に強い権限があります。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

その後が今のキリスト教民主同盟のコールさん。コールさんはラインラントプファルツ州、フランスに近い方ですが、この首相をしている。そういうことで、大変地方分権体制が行き届いているなと思うのは、そういう人材が下からどんどん上がり、今までの経験を生かしている。そんな大きな仕事をしている。

それから、地方分権制という点でもう一つお話ししたい。六十八、六十八人で構成されている。六十八人という全部で表決権が六十八、六十八人で構成されている。中央集権的なことになる。

ドイツにも参議院と訳されている第二院があります。この参議院は、日本と違い、一言で言いますと日本の全国知事会なり市議会議長会、そういう地方六団体が参議院になったようなものと言えはいいの、ともかく州の利害に三。大抵市長、州で言えば首相、大蔵大臣と連邦関係大臣とかいう東京事務所長みたいな人が常時出てくる。四票持っているのがシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州といっ

た小さな州。千六百万を超え人口を持っているホルトライン・ヴェストファーレンで約五十万、半分が同意が必要ということですから参議院が嫌だと言えは法律にならないという非常に強い権限があります。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

連邦参議院の構成ですが、ドイツ統一でまず五州が旧東ドイツ内に復活され、その五州がドイツに編入された。その五州の代表が連邦参議院に入り、三年前の体制とは大分変わっています。

